入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年3月17日

支出負担行為担当官

名 古 屋 税 関 総 務 部 長 加 藤 誠

- ◎ 調達機関番号 015 ◎ 所在地番号 23
- 1 調達内容
 - (1) 品目分類番号 25
 - (2) 購入等件名及び数量

- (3) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (4) 納入期限 令和8年9月30日
- (5) 納入場所 入札説明書による。
- (6)入札方法 落札決定に当たっては、入札書 記載された金額に当該金額の10%に相当す した金額(当該金額に1円未満の る額を加算 数があるときは、その端数金額を 切 り 捨て ものとする。) をもって落札価格とす るの 消費税に係る課税事 で、入札者は、 であ

るか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度財務省競争参加資格
 (全省庁統一資格)において、「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有ける
 者、又は当該競争参加資格を有していな格合で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。) であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) その他 詳細は入札説明書による。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合わせ先

〒 455 - 8535 名 古 屋 市 港 区 入 船 2 - 3 - 12 名 古 屋 税 関 総 務 部 会 計 課 営 繕 係 山 本 智 一 電 話 052 - 654 - 4039

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。ただし、入札説明書は「調達ポータル」を利用して入手することができる。郵送等により交付を希望する者は、上記3(1)まで電話連絡すること。

(3) 入札書の受領期限

令和7年5月27日17時30分

- (4) 開札の日時及び場所
 - 令和7年5月28日13時30分
 - 名 古 屋 港 湾 合 同 庁 舎 7 階
 - 名 古 屋 税 関 会 計 課 入 札 室
- (5) (3) 及 び (4) に つ い て は 、 調 達 ポ ー タ ル に お い て シ ス テ ム 障 害 が 発 生 し た 場 合 に は 、 別 途 通 知 す る 日 時 に 変 更 す る 場 合 が あ る 。
- 4 調達ポータルの利用

本件は、調達ポータルを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

- 5 その他
 - (1) 入札及び契約手続において使用する言語及 び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
 - (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第 79条の規定に基づいて作成された予定価格の 制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札 を行った入札者を落札者とする。

ただし、予算及び会計令第85条による 基準を適用するので契約担当官等は入入和調 果を保留する場合がある。この場合、第65条による 果を保留する場合がある。等の場合、次ののである。 かりまたののでである。は、予定価格ののである。 果では、予定価格ののである。 には、予定価格な入れをしてる。 であるる。

- (6) 手続における交渉の有無 無。
- (7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」(令和6年3月29日付官報)に記載されている時期及び場所のとおり。
- (8) その他 詳細は入札説明書による。

- 6 Summary
 - (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: KATO Makoto, Director of the Coordination Division Nagoya Customs.
 - (2) Classification of the products to be pro-
 - (3) Nature and quantity of the products to be purchased: Marine Surveillance camera System on boarding type for patrol boat, 1 Set
 - (4) Delivery period: 30, September, 2026.
 - (5) Delivery place: As in the tender documentation.
 - (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
 - ① Not come under Article 70 of the Cabinet
 Order concerning the Budget, Auditing and
 Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assis-

tance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

- ② Not come under Article 71 of the Cabinet
 Order concerning the Budget, Auditing and
 Accounting.
- (3) Have Grade: "A, B or C" in the Manufacturing, Selling of the Products or offer of services etc. in terms of the qualification for participating in tenders by the Tokai-Hokuriku area related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.
 - Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).

- (5) A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
- (7) Time-limit for tender: 5:30 PM.27, May, 2025
- (8) Contact point for the notice:

 YAMAMOTO Tomokazu, Building and Repairs unit,

 Accounting Section, Nagoya Customs, 2 3 12

 Irifune Minato-ku, Nagoya 455-8535 Japan, TEL

 052-654-4039.